

2020年5月18日

お客様各位

一般財団法人九州健康総合センター
理事長 江頭 完治

緊急事態宣言解除に伴う弊センターの健診事業開始について

4月7日に「新型コロナウイルス感染症」に関わる政府の緊急事態宣言に伴い、感染拡大防止と関係各位と従業員の安全を最優先し、2020年4月13日(月)から5月17日(日)までの期間、健診事業を休止させていただきました。

5月14日政府からの緊急事態宣言の解除が発表されました。
この発表を受けて5月18日より健診事業を開始いたします。
尚、インターネットによる日時予約も5月18日健診分より利用可能です。

【健診予定】

日程	健診予定
5月18日	健診事業開始

皆様には健診事業休止期間において大変ご不便をお掛けしましたことを深くお詫びいたします。